

誓約書

私は、現在、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第14条第1項各号に掲げる

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、又は自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の規定により、若しくは道路運送法若しくは道路交通法の所定の規定に違反し、若しくは道路交通法の所定の規定による命令に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 3 最近2年間に自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の所定の規定による命令に違反する行為をした者
- 4 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で国家公安委員会関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則第1条で定めるものを行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者
- 5 精神機能の障害により自動車運転代行業の業務を適正に実施するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日

住所

氏名